

平成26年8月28日
福祉保健局
建設局

デング熱の国内感染症例について

平成26年8月28日、新宿区内の医療機関から海外渡航歴がないデング熱患者の届出が新宿区保健所に提出されました。患者は、8月27日に厚生労働省から報告のあった埼玉県在住のデング熱患者と同じ学校の学生です。

患者の概要及び東京都の対応等について、以下のとおりお知らせします。

1 患者について

(1) 概要

- ・患者は東京都在住20代男性。東京都内の学校に在学中。
- ・海外渡航歴無し。
- ・8月24日発熱、頭痛などの症状があり、8月25日医療機関受診。
- ・8月27日38度の発熱があり、新宿区内の医療機関を受診。同日入院。同日患者の血液検体を国立感染症研究所に搬入し、デング熱について検査を実施したところ、デング熱の患者であることが本日確認されました。

(2) 推定感染地域

関係者調査の結果、本件患者が発症前に都立代々木公園において蚊に刺されたこと、及び埼玉県在住の患者も同じ場所において蚊に刺されたことが確認されています。

デング熱の国内感染は極めてまれなことから、都立代々木公園でデングウイルスを保有している蚊に刺されて感染した可能性が疑われます。

なお、都が緊急に都立代々木公園において採集した蚊からは、デングウイルスを保有する蚊は発見されていません。

2 都の対応について

(1) 関係者調査

都立代々木公園で一緒に活動をしていた同じ学校の学生について、学校及び保健所と連携して、健康調査を実施しています。

なお、夏季休業中のため、登校はしていません。

(2) 都立代々木公園の蚊の駆除

推定感染地域が都立代々木公園であることから、念のため、患者が蚊に刺された地域（渋谷門付近）を中心に蚊の駆除を行います。

(3) 相談先

ア デング熱に関すること

デング熱に関することや蚊の駆除等に関することは、最寄りの保健所に御相談ください。

(保健所の連絡先は、東京都ホームページ (<http://www.metro.tokyo.jp/>) の検索窓に「保健所」と入力してクリックしてください。)

なお、本日から9月5日(金)まで専用相談電話を都庁内に設置します。

電話番号：03-5320-4179

対応時間：平日午前9時から午後7時まで

イ 都立代々木公園に関すること

都立代々木公園の利用等に関することは、建設局公園緑地部公園課(電話番号03-5320-5436)までお問い合わせください。

(4) 蚊の病原体保有調査

都は、平成16年度から、都内16か所で蚊を採集し、デング熱などの感染症の原因となる病原体の保有状況調査を行っていますが、これまで、病原体が発見された例はありません。

今後、調査ポイントを増やし、監視を強化していきます。

デング熱は、ヒトからヒトではなく、患者から血を吸った蚊が媒介して、他の人に感染が広がる疾患であり、今後、都内で感染が拡大する可能性は極めて低いと考えます。

また、感染した場合も、一般に一週間前後で回復すると言われておりますので、過度な心配は必要ありません。

なお、蚊に刺されて発熱等の症状がある場合は、かかりつけの医療機関などを受診してください。

【問い合わせ先】

(患者発生状況に関すること)

福祉保健局健康安全部感染症対策課 渡瀬・安間

電話 03-5320-4480・4482

内線 34-310・322

(一般的な蚊の対策に関すること)

福祉保健局健康安全部環境保健衛生課 齊藤・高貝

電話 03-5320-4390・4391

内線 34-210・223

(都立代々木公園の蚊の駆除に関すること)

建設局公園緑地部公園課 城田・亀井

電話 03-5320-5375・5377

内線 41-260・265